

特許 & 技術レポート

河 合同特許法律事務所/SEOUL TECHNO R&C CO., LTD.

2024-12

ハイライト：

「真の発明者のみ記載可能」…特許法施行規則改正で特許出願「透明性の強化」	1
「アーリオ・オーリオはどう？レシピを真似たら著作権法違反？	2
控訴審もルイ・ヴィトンのバッグの「リフォーム」に商標権侵害を認める	3
人工知能(AI)セキュリティ産業、未来の競争力を左右する	4
血管密度の低い場所でも酸素や栄養分の伝達が可能	5



IP制度

「真の発明者のみ記載可能」…特許法施行規則改正で特許出願「透明性の強化」

発明者の権利保護及び出願における透明性の強化のための特許法施行規則が改正、11月1日から施行

特許庁は、2024年11月1日から施行されている特許法・実用新案法施行規則の一部改正令を通じて発明者の権利をさらに明確にし、出願の透明性を高めるための多様な改正事項を導入した。今回の改正案は発明者の訂正時期とその手続きを具体化し、発明者の識別情報の記載義務化を新設す

るなど、特許の出願段階から権利関係が明確に確立されるよう支援する。

従来は、特許出願の際に発明者の訂正がいつでも可能であったが、今回の改正案では、発明者が実際の発明者であるかに関係なく追加されるといふ悪用事例を防ぐために、発明者の訂正時期と手続きを具体的に制限した。

特許出願から特許決定前までは発明者の追加が禁止され、発明者の訂正は発明者の同一性が維持される場合(例:改名、住所変更など)のみ許容される。なお、設定登録後は、従来のように発明者の訂正ができる。

審査手続中に発明者を訂正しようとする場合、発明者の訂正事由が明確に説明された訂正理由書及び発明者の確認書類(発明者と特許出願人の署名又は押印)を提出しなければならない。例えば、既存の発明者がチャン・ヨンシル、ホン・デヨンであるものを、チャン・ヨンシル、チ・ソクヨン

に訂正する場合、ホン・デヨンとチ・ソクヨンの署名が確認できる書類が必要となる。

2024年8月に制定された「産業財産情報の管理及び活用促進に関する法律」に基づく措置により、特許出願書には発明者の国籍と居住国の記載が義務付けられている。これは、産業財産情報の正確な管理のためであり、発明者の国籍と居住国の情報を2桁の国家コードで明記することになっている。

発明者の国籍と居住国の記載は必須であるものの、国籍検証のための証明書類は別途要求されない。これは11月1日以降の書類提出から適用されている。

なお、特許庁は、2025年1月1日施行を目標に、分割出願の審査を原出願の審査請求順ではなく、分割出願自体の審査請求順とする行政規則の改正を準備している。

特許庁は「特許法の根幹は憲法第22条により発明者の権利を保護することである。今回の改正を通じて特許出願時から真の発明者が記載されるようになり、発明者の権利保護と出願関係の透明性を高める重要な変化になるはず」と説明した。

今回の改正は、発明者の権利保護と共に特許出願における権利関係の明確化につながり、知的財産権分野の公正性と信頼性がより一層強化されるものと期待される。

半導体・ディスプレイの特許確保が 加速化…優先審査の拡大、 14ヵ月の短縮効果を期待

特許庁は、2024年11月1日から半導体・ディスプレイ分野の優先審査対象を既存の素材・部品・装備製造及び設計分野から性能検査・評価分野にまで拡大すると発表した。この措置は、早い特許確保が必要な中小・中堅企業がイノベーションを推進できるよう支援する案であり、該当企業が優先審査制度をより容易に活用できるものと期待される。

優先審査制度は、2022年から先端技術の迅速な権利化のために施行され、半導体及びディスプレイだけでなく二次電池の分野でも申請可能である。制度

の施行後、半導体・ディスプレイ分野の特許は一般審査に比べ平均14ヶ月以上も審査期間が短縮され、1.6ヶ月で審査結果を受けとれるなど企業等の特許確保に実質的な効果を発揮している。

特に、新たに含まれた性能検査・評価分野は、中小・中堅企業の特許出願が活発な分野であって、今回の措置でこれら企業が性能検査・評価出願全体の45.3%を占めることが期待される。特許庁は11月1日の公告文を通じて具体的な申請手続き及び書類の要件を公開している。

特許庁は、「技術競争の激しい時代には迅速な特許確保が重要であり、先端技術分野で韓国企業が世界市場においてイノベーションを先導できるよう、持続的に支援策を設けていく」と明らかにした。

「アーリオ・オーリオはどう？ レシピを真似たら著作権法違反？」

ネットフリックスの料理番組「白と黒のスプーン～料理階級戦争～（以下、『白と黒のスプーン』）」が人気を呼び、各競演のレベルごとに優勝したレシピも関心を集めている。ユーチューブやインスタグラム等では、栗ティラミス、アーリオ・オーリオなど注目度の高い一部メニューのレシピを教える動画が高い再生数を記録している。釜山では番組中のレシピを再解釈した飲食店がオープンする。

通常、レシピは創作の結果ではなく過程に過ぎず、材料の組合せと見なされるため法的保護の対象とはならない。レシピを単純に模倣して動画を撮ったり飲食店を構えるだけでは、出演者の権利が侵害されたと見難いのはその為である。

ただし、ネットフリックス側で「白と黒のスプーン」の番組自体の商標権を出願したため、商標登録が完了した後に番組のロゴ等を使用して収益を出すならば問題となり得る。

レシピ自体は問題とならないが…「白と黒のスプーン」の商標権登録後、処罰される可能性も

一部では、番組の出演者が各自の飲食店を営んでいる点、当該レシピが特定の放送で紹介された点

を考慮すると、レシピを真似して収益を出すことは権利侵害の余地があると憂慮されている。

しかし、レシピ自体は著作権や特許権が認められ難いという判断が支配的だ。特許庁等によると、レシピが法的保護を受けるためには△新規性△進歩性△産業的利用可能性を満たしてこそ登録が可能であり、その場合に限って特許権の保護を受けることができる。

材料の割合、組合せ等で一般的なレシピと差別化された点を具体的に疎明しなければならないが、大企業でなく小規模自営業者の立場でこれを明確に証明することは容易ではない。著作権の場合、登録しなくとも保護される権利ではあるが、レシピのようなアイデア等には適用が不可能であり保護自体が成立しない。

ただし、レシピの活用にとどまらず、白と黒のスプーン(原題:白黒シェフ)のロゴなどを店の宣伝や動画に活用すれば、今後法的に問題となり得る。特許情報センター(KIPRIS)によると、ネットフリックスは8月22日付で「흑백요리사: 요리 계급 전쟁(白黒シェフ:料理階級戦争)」の商標権を特許庁に出願したとのことだ。

出願された内容は、異議申立及び登録要件を満たさない等の理由がない限り、審査を経て最終登録されるが、登録までには1~2年程度かかる。今はまだ出願段階であるため、飲食店や動画等で番組のロゴや形態を真似しても問題は生じないが、登録完了後にネットフリックス側が問題視した場合、紛争が生じ得る。

代表的な例として、韓国の紳士服ブランド「WOORYOUNGMI(ウ・ヨンミ)」が、商標権侵害損害賠償請求訴訟で勝訴したことが挙げられる。特許法院第24部は、WOORYOUNGMIを運営するソリッド社が衣類通販サイト運営者のA氏を相手取り提起した控訴審で、1審を覆して原告勝訴の判決を下した。

たとえば、A氏のショッピングモールで販売しているTシャツの「WOORYOUNGMI」の文字が、ソリッド社が商標権を有する「WOORYOUNGMI」と書体、背景の色などに差があっても、大きな枠組みで同じ商標と見る余地

があると裁判部は判断した。



特許判例

控訴審もルイ・ヴィトンのバッグの「リフォーム」に商標権侵害を認める

特許法院第31部は10月28日、ルイ・ヴィトン(Louis Vuitton)がバッグの修繕業者であるA氏を相手取った商標権侵害差止等の訴訟の控訴審(2023NA11283)で、A氏の控訴を棄却、1審と同様にA氏の商標権侵害を認め、「A氏はルイ・ヴィトンの商標が表示されているバッグの生地を使ってバッグや財布を製造してはならない。ルイ・ヴィトンに1,500万ウォン(約165万円)の損害賠償を支払うことを命じる」という判決を下した。

A氏は、2017年頃から2021年頃まで顧客からルイ・ヴィトンのバッグを受け取り、その生地、金属部品などを利用して個数、大きさ、容積、模様、形態及び機能などが異なるバッグや財布を製作し、顧客から修繕費の名目で製品1個当たり10万~70万ウォンを受け取っていた。原告は2021年4月、第三者を通じて被告に原告のバッグのリフォームを注文し、リフォーム費用45万ウォン(約5万円)を支払い、リフォームした製品を受け取った後、本事件の訴を提起した。

裁判部は「本事件リフォーム後の製品は、財布及びバッグとしてそれ自体に交換価値があり、本事件の商標が原告のバッグ又は財布の出所表示として広く知られているという点に鑑みると、本事件リフォーム後の製品は、相当な交換価値がある」という前置きをした上で、「本事件リフォーム後の製品は、それ自体が交換価値を有し、独立した商取引の目的物となる物品であって、商標法第2条で規定した『商品』に該当するとみるのが妥当」とし、リフォーム後の製品の商品性を認めた。

さらに、「リフォーム後製品に取り付けた原告の

商標は出所表示機能をするため、被告は本事件商標を商標として使用したと見るのが妥当であり、リフォームの注文者はリフォーム後の製品を自身の業務と関連して譲渡、引渡し又はこれを目的に展示等ができること、その相手である一般需要者は、リフォーム後の製品の出所が原告ではなく被告という事実が分かりにくいこと等を総合的にみると、一般需要者はリフォーム後の製品の出所を混同する恐れがある」と明らかにした上で、裁判部は、「被告は加工業者という身分を有し、本事件の商標が表示された本事件リフォーム後の製品を製造した後、リフォーム後に製品を注文者に引き渡すことによって、直接本事件の商標権を侵害する不法行為を行った」と判断した。



紛争

守るか、奪われるか…韓国製の新薬「特許紛争」が加熱

韓国製の新薬の売上が着実に増加しており、ジェネリック製品を早期発売するために製薬会社の動きが機敏になっている。新薬開発会社を相手取った特許紛争が代表的なもので、訴訟の結果に応じて元の開発会社は悲喜こもごもの様子である。

10月2日、製薬・バイオ業界によると、最近、特許審判院は保寧製薬、第一薬品、DongKooバイオ製薬、大化製薬、Genuone SciencesがLG化学を相手取り提起した「2型糖尿病治療用薬剤学的組成物」に対する特許無効審判でジェネリック社に軍配をあげた。国内19号の新薬である糖尿病治療剤「Zemiglo」は、昨年、DPP-4抑制市場のシェア22.3%を占め、処方実績1位(売上1420億ウォン(約156億円))を記録した製品だ。

今回の特許は、Zemigloに登録された用途特許で、当初2039年満了の予定だった。Zemigloには用途特許の他にも2030年1月に満了する物質特許及び2031年10月に満了する塩・結晶型特許が残っている。用途特

許で最終勝訴した場合、ジェネリック社は8年早く市場への参入が可能となる。ジェネリック社の「特許破り」の試みが続くと思われるのはその為だ。LG化学は、三天堂製薬、CELLTRION製薬を相手取った用途特許訴訟の控訴審も続けている。

一方、HK inno.Nは、「K-CAB」特許を守ることに一部成功した。2024年9月、委託生産業者らは特許法院でHK inno.Nを相手取り提起した「ベンズイミダゾール誘導体の新規結晶形及びその製造方法」の訴訟を取り下げた。中間段階の原料(結晶形特許)を対象とした訴訟において特許審判院で勝訴したが、合成時に最終許可を進めていた原料と特に変わらないため、最終許可を進めていた原料(物質特許)の訴訟に集中させる様子だ。K-CABの2023年の売上は1582億ウォン(約174億円)で、P-CAB系列の胃食道逆流疾患治療剤で1位となっている。一時、100件以上の特許紛争が提起されたこともあった。

保寧製薬も2023年末、デュカブの「製造法特許」に対してジェネリック社が請求した消極的権利範囲確認審判6件と無効審判4件の2審でいずれも勝訴した。デュカブは2023年から一部ジェネリックの発売が可能となったが、4つの容量のうち販売量が最も多い30/5mgの特許は破られていない。デュカブは、年間500億ウォン(約55億円)程の処方実績を記録する医薬品で、30/5mgの容量が売上全体の60%以上を占めている。ジェネリック社は、今年1月に大法院に上告して最終判断を待っている状態だ。



出願動向

人工知能(AI)セキュリティ産業、 未来の競争力を左右する

- 世界のAIセキュリティ技術の特許出願、10年間で約40倍増加 -
- サムスン電子が10位圏に入る(6位)、ユーザー認証

分野では1位 -

韓国特許庁は、過去10年間(2012年~2021年)に主要国特許庁(IP5:日本、米国、欧州、中国、韓国)に出願されたAI関連のセキュリティ技術特許を分析し発表した。特許庁によると、AIセキュリティ技術の特許出願で、2012年には37件に過ぎなかったものの、年平均51%で急成長し、2021年には1,492件に達した。

出願人の国籍を見ると、1位米国(45.9%、2,987件)、2位中国(30.2%、1,961件)、3位韓国(7.6%、492件)、4位に日本(3.5%、225件)の順となっている。

AIセキュリティ技術は、AIを活用してハッキングを探知し予防する「AI活用ハッキング探知技術」と、AIシステムに対する攻撃を遮断する「AIのためのセキュリティ技術」という大きく二つの分野に分けられる。①AI活用ハッキング探知技術は、AIセキュリティ技術全体の85%を占める主要技術だが、2019年以後鈍化(2019~2021年、年平均1.7%)し、現在は成熟期に入ったものと見られる。②AIのためのセキュリティ技術は、最近5年間(2017~2021年)で年平均68.1%と急成長し、注目されている技術分野だ。

AIセキュリティ技術の10大多出願企業を見ると、IBM、STRONG FORCE等の米国企業が10社中9社を占めている中で、米国以外の企業ではサムスン電子が10位圏(6位)に入った。韓国はAI活用ハッキング探知技術のうち、ユーザー認証分野に競争力があるものと見られる。サムスン電子とLG電子がユーザー認証分野の多出願で1位及び6位を占めた。

世界のAIセキュリティ技術の出願は、企業が主導(78.5%)していることが分かった。技術分野別に見ると、AI活用ハッキング探知技術は企業の出願が80%と高く、AIのためのセキュリティ技術は企業の出願が68%で相対的に低いものの、大学の出願が29%と多くなっている。これはAIのためのセキュリティ技術における研究開発が活発であるからだと解釈される。

韓国のAIセキュリティ技術の出願は、企業の出願割合が68%と低い代わりに、大学及び公共機関の出願が26%と比較的高いことから、産・学・研の協力を強化することが重要だと思われる。

特許庁のAIビッグデータ審査課長は、「AIの活用とデジタルトランスフォーメーションが日常化された時代において、AIセキュリティ技術は国家安保のみならず我々の日常を守る必須技術であり、特許庁は、急成長するAIセキュリティ技術分野で韓国企業が中核特許を確保できるよう、産業界で必要としている特許分析資料を適時提供できるよう努力する」と語った。

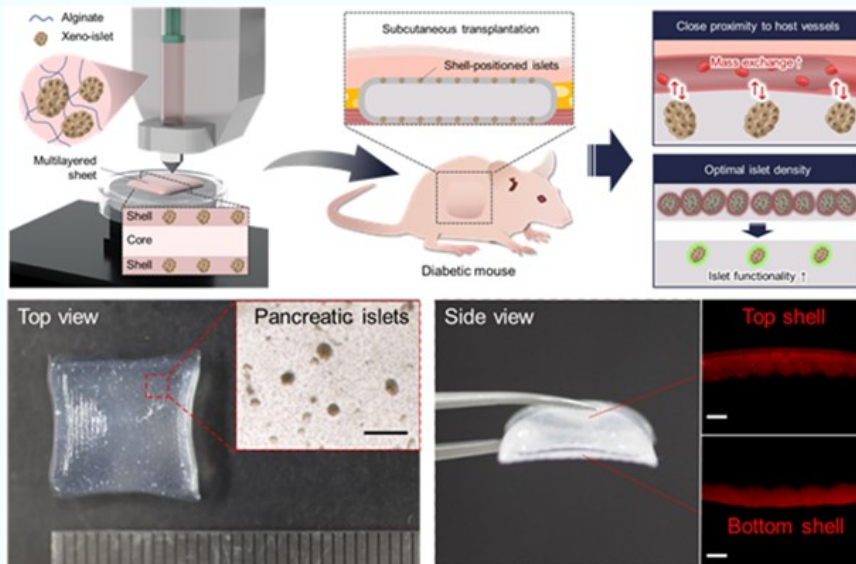


血管密度の低い場所でも酸素や 栄養分の伝達が可能

国民的俳優であったキム・スミ氏の死因が高血糖ショックであったことが伝えられる中、蔚山科学技術院(UNIST)バイオメディカル工学科のカン・ヒョンウク教授の研究チームが、皮膚の下に膵臓組織(膵島)を移植し、血糖を調節する技術を開発したと明らかにした。開発された治療法は、特に1型糖尿病患者にとって朗報になることが見込まれる。

膵島は、血糖調節ホルモンであるインスリンを分泌する膵臓細胞の塊で、深刻なインスリン分泌障害を経験している1型糖尿病患者の肝臓や腎臓に移植するという治療が行われてきた。研究チームは今回、皮膚の下でも効果的に機能する多層構造を開発した。1型糖尿病は、膵臓からインスリンを分泌する膵島細胞が自己免疫疾患などによって損傷して発生する疾患である。

膵島の分布密度を精巧に調節して十分な酸素と栄養分を伝達し受け取れるようになり、免疫反応を抑制する抗線維化薬物を移植体の中に入れて局所に伝達することができる。研究チームによると、開発された膵島移植体は簡単な切開により施術でき、副作用が発生しても肝臓や腎臓とは異なり回収が可能であって、手術の負担や合併症などを減らすことができる。



蔚山科学技術院 (UNIST) バイオメディカル工学科のカン・ヒョンウク教授の研究チームが、皮膚の下に膵臓組織(膵島)を移植し、血糖を調節する技術を開発 [写真=UNIST]

開発された膵島移植体の移植を受けた糖尿病のマウスは、4ヵ月間、血糖調節の効果を維持していることが分かった。研究チームは、開発された移植体を臨床に適用するために研究を続けており、動物実験を準備している。

カン教授は、「今回の研究は1型糖尿病治療技術の開発のため新しく画期的な接近法を提示しており、高血糖ショックを防ぐ上でも貢献できる」と語った。

今回の研究結果は、国際学術誌「Advanced Materials」2024年9月のオンライン版に掲載されている。

[参考資料]

論文名: High-Efficiency, Prevascularization-Free Macroencapsulation System for Subcutaneous Transplantation of Pancreatic Islets for Enhanced Diabetes Treatment.

**韓国における知的財産問題でお悩みですか
新しい選択、HA & HAにお任せ下さい。**

(調査、特許・実用新案・デザイン・商標の出願及び登録、著作権、電子商取引、インターネット上の権利、コンピュータープログラム、侵害訴訟及び各種紛争)

河 合同特許法律事務所

ソウル市瑞草区 Juheung 3-Gil 1 栄和B/D(盤浦洞)
Tel : +82-2-548-1609
Fax : +82-2-548-9555, 511-3405
E-mail : haandha@haandha.com
Website : http://haandha.com

SEOUL TECHNO R&C CO., LTD.

ソウル市瑞草区 Juheung 3-Gil 1 栄和B/D(盤浦洞)
Tel : +82-2-3443-8434
Fax : +82-2-3443-8436
E-mail : st@stpat.co.kr